

(環境基本計画評価検討部会報告)

京都市環境基本計画（2016～2025）の進行管理に関する点検・評価結果について

「京都市環境基本計画（2016～2025）」の進捗状況や環境指標の点検評価に係る事項を審議することを目的に、環境基本計画評価検討部会（以下、評価検討部会という。）を設置している。平成29年度については、平成28年3月に策定した「京都市環境基本計画」に基づき、新たな評価手法による点検・評価を行うとともに、年次報告書について審議を行ったので、次のとおり開催概要を報告する。

1 開催概要

(1) 第1回評価検討部会

- ア 日時：平成29年6月14日（水） 10時～11時20分
- イ 場所：職員会館かもがわ
- ウ 議題
「京都市環境基本計画（2016～2025）」における進行管理について
- エ 概要等
※ 平成29年度第1回京都市環境審議会でも報告済

(2) 第2回評価検討部会

- ア 日時：平成29年12月20日（水） 10時～12時
- イ 場所：職員会館かもがわ
- ウ 議題
「京都市環境基本計画（2016～2025）」の点検・評価結果について
- エ 概要
 - (ア) 環境基本計画年次報告書（案）（平成28年度実績）に基づき、各指標の点検・評価結果及び各目標の総括である「まとめ」について、御意見をうかがった。
 - (イ) 平成29年度（平成30年2月実施予定）の市民アンケート調査について、年次報告書（案）を基に改善すべき点について御意見をうかがった。
- オ 主な御意見
 - 【長期的目標1「持続可能な発展が可能となる低炭素のまち」について】
 - ・ 地球温暖化対策に取り組むことによって市民の生活の質を向上させると思うか、という市民アンケートの質問項目に対し、半数の市民がそう思っていないという結果になっている。地球温暖化対策が、どう生活に関わるかということ意識してもらうためにも、報告書に記載する必要があるのではないか。
 - ・ 公共交通機関利用者数の増加要因が、市民の移動手段が変わったことによるものなのか観光客が増えたことによるものなのかを明らかにするため、公共交通利用者数の図から交通手段分担率の図に替えたほうが良いのではないか。
 - 【長期的目標4「環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり」について】
 - ・ 「KES認証保有件数」については、減少した理由について、要因を分析した上で指標の評価をする必要がある。

【アンケート調査について】

- ・ 「どちらとも言えない」の回答では、評価の良し悪しが判断できないため、選択項目から削除してはどうか。

(3) 第3回評価検討部会

ア 日時：平成30年3月23日（金） 13時15分～14時20分

イ 場所：職員会館かもがわ

ウ 議題

(ア)「京都市環境基本計画 年次報告書 環境レポート（案）～平成28年度事業実績～」について

(イ)平成29年度京都市環境基本計画市民アンケート調査結果について

エ 概要

(ア)環境レポート（案）については、事務局の提案どおり御承認いただいた。

(イ)平成30年2月実施の市民アンケート調査結果（平成29年度事業実績）について、報告を行った。

オ 主な御意見

【市民アンケート調査（平成29年度事業実績）結果について】

- ・ アンケートの調査項目から「どちらとも言えない」という選択肢を無くしたことにより、課題が鮮明になった。
- ・ 環境教育・学習については課題が大きく、今後、全世代に対して取組を進めていただきたい。

2 年次報告書「環境レポート - 平成28年度事業実績 - 」(資料1-2 参照)

評価検討部会での御意見等を取りまとめた後、『京都市環境基本計画 年次報告書 環境レポート - 平成28年度事業実績 - 』としてホームページで公表を行った。

(京都市地球温暖化対策推進委員会報告)

京都市地球温暖化対策推進委員会における審議状況について

1 平成29年度の審議状況

(1) 開催回数

1回

(2) 開催日時

平成29年11月1日(水) 15時00分～17時00分

(3) 議題

次の案件について報告を行った。

ア 京都市地球温暖化対策計画の進捗状況について(詳細は[参考資料1](#))

- ・ 京都市地球温暖化対策計画(以下「計画」という。)に掲げる、温室効果ガスの排出を抑制する「具体的取組」の進捗状況
- ・ 2020年度の削減目標の達成のための「削減見込量」の進捗状況

イ 京都議定書誕生20周年記念地球環境京都会議2017(KYOTO+20)の概要について(詳細は[参考資料2](#))

ウ 事業者排出量削減計画書制度における第二計画期間の表彰候補者について

(4) 主な御意見

- ・ 進捗が思わしくない取組については、優先順位を上げて検討するなど、より適切に進捗管理していくことが必要である。
- ・ 京都市で有力な再生可能エネルギーは太陽光発電であり、更なる普及を図ることは重要である。設置の経済的なインセンティブが弱くなっている中で、今後どのように拡大していくかを改めてゼロから考える必要がある。
- ・ 電気の排出係数は、温室効果ガス排出量に大きな影響を与えることから、市の電力調達をはじめ、市内の事業者等に対し、排出係数の低い電気への切替えを進めていく取組が必要である。
- ・ 事業者排出量削減計画書制度により、温室効果ガス削減の取組が着実に進んでいることは素晴らしい。今後は、事業者が自らの排出に留まらず、サプライチェーン全体での排出削減に取り組むような仕組みが必要である。

2 平成30年度の審議予定

平成30年度は、2回程度開催する予定であり、計画の進捗状況の報告や、現行計画が2020年度に満了を迎えることなどを見据えた今後の地球温暖化対策の方向性などについて審議を行う予定である。

資料2（参考資料1）

京都市地球温暖化対策計画の進捗状況

1 具体的取組の進捗状況

温室効果ガスの排出を抑制するために掲げている98の具体的取組のうち、2017年度からの新規取組である4つの取組を除いた94の取組について、2016年度時点の進捗を、計画に基づく6区分で評価した。

進捗区分		取組数
S	実施済み又は本格実施中 (各取組で設定した進捗指標の目標やロードマップ等と比べて見込みを上回る)	10 (11%)
AA	実施済み又は本格実施中 (進捗指標やロードマップ等と比べて見込みどおり)	31 (33%)
A	実施済み又は本格実施中	45 (48%)
B	実施前最終段階	1 (1%)
C	企画構想段階	7 (7%)
D	未着手	0 (0%)

2 削減見込量の進捗

- 温室効果ガス排出量を2020年度までに基準（1990）年度比で25%削減する目標の達成のため、削減見込量として、計画策定時の最新であった2014年度の排出量から194万トン削減することを掲げている。
- 最新年度の2015年度の温室効果ガス排出量は759万トンと、2014年度比23.0万トン、2.9%の減少（基準年度比24.7万トン、3.2%の減少）となり、削減見込量の進捗状況は次のとおりとなった。

		削減見込量 (2015～2020年度の6年間)	2015年度の進捗
具体的取組による削減		▲134.0	+0.3
(内訳)	家庭部門	▲30.4	▲9.4
	業務部門	▲38.8	+2.8
	産業部門	▲10.6	▲3.5
	運輸部門	▲21.3	+6.8
	廃棄物	▲4.9	+0.1
	CO ₂ 以外の温室効果ガス	▲16.9	+4.3
	削減効果量	▲10.6	▲0.8
外部要因の改善※		▲60.0	▲23.3
計		▲194.0	▲23.0

※ 発電効率の向上や電源構成の変化、技術革新などによる削減

京都議定書誕生20周年記念 地球環境京都会議2017（KYOTO+20）について

京都議定書誕生20周年を記念し、「地球環境京都会議2017（KYOTO+20）」を以下のとおり開催した。

会議では、地球温暖化対策において世界を牽引する都市の取組事例の共有などを図るとともに、「パリ協定」が掲げる今世紀後半の「温室効果ガスの実質排出ゼロ」の実現に向けて、温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発表した。

1 開催日時

平成29年12月10日（日） 10時00分～17時40分

2 会場

国立京都国際会館

3 参加者

18箇国・地域 約1,000人

4 プログラム概要**(1) 全体会議（午前）**

- ・ オープニングアトラクション（伝統文化のパフォーマンス）
- ・ 主催者挨拶（門川大作 京都市長）
- ・ 共催者代表挨拶（ジノ・ヴァン・ベギン イクレイ世界事務局長）
- ・ 来賓挨拶（中川雅治環境大臣，山田啓二京都府知事（代理 山下晃正 京都府副知事），寺田一博京都市会議長）
- ・ 姉妹都市からのメッセージ紹介（ケルン市，フィレンツェ市，キエフ市，西安市）
- ・ 主催者特別講演（門川大作 京都市長）
- ・ パリ市特別講演（オーレリ・ソラン パリ市議会議員）
- ・ 基調講演
ネボイシア・ナキチェノヴィッチ氏
（国際応用システム分析研究所（IIASA）副所長兼副CEO）
加藤尚武氏（京都大学名誉教授）

(2) 分科会（3会場で同時実施）

- ・ テーマ① 都市間連携により促進する地球温暖化対策
- ・ テーマ② 低炭素型都市のデザイン
- ・ テーマ③ 環境と調和した持続可能な都市文明の構築へ

(3) 全体会議（午後）

- ・ 基調講演（安成哲三 大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所長）
- ・ 分科会のまとめ
- ・ 京都市友好都市青少年会議の取組発表
- ・ 「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の発表（別添リーフレット参照）

生物多様性保全検討部会における審議状況について

1 部会の構成員

板倉委員，喜馬委員，久山委員，森本委員及び湯本委員（部会長）の本審議会委員 5 名に，4 名の専門性を有する学識経験者等を加えた 9 名で構成。

2 部会の開催状況

開催日：平成 29 年 12 月 18 日（月）（1 回）

議題：①京都市生物多様性プランに基づくリーディング事業の取組状況等について

②京都市生物多様性プランに係る庁内連絡会議の実施結果について

③今後の取組について

3 審議結果

（1）議題① 京都市生物多様性プランに基づくリーディング事業の取組状況等について

プランに掲げるリーディング事業その他について，認定数や実施回数等の取組状況等を報告し，意見をいただいた。（資料 3 別紙参照）

ア 報告内容

- ・生息環境の保全に係る事業について
- ・環境教育・普及啓発事業について
- ・市民等の各主体を結びつけるネットワーク事業について

イ 主な意見

- ・SNS を活用して，積極的に情報発信をすることで，もう一步踏み込んだ周知が可能となる。
- ・部会委員をはじめ，NPO 団体や企業等とより積極的に情報共有を行うことで，取組の幅が広がる。

（2）議題② 京都市生物多様性プランに係る庁内連絡会議の実施結果について

文化財保護部局や農林振興部局等生物多様性に関連の深い庁内部局で構成する「庁内連絡会議」を設置し，各部局が実施している生物多様性関連事業の取組状況等についてとりまとめている。

その実施結果（平成 29 年 11 月 13 日（月）開催）について報告し，意見をいただいた。

ア 報告内容

各部局が実施している生物多様性関連事業の取組状況等について

イ 主な意見

- ・生物多様性保全とは意見が対立する部署をどのように変えていくかが大切であるため，庁内連絡会議は建設的な場，行政施策を変えていく場としてほしい。
- ・関わりの深い部署がどこであるかを見据え，関係を構築していくことが大切である。

(3) 議題③ 今後の取組について

ア 報告内容

プランの効果や課題を検証していく手法について、意見交換を行った。

イ 主な意見

- ・これまでから保全活動が行われ、自然が守られている場所をモデルケースとして、課題解決の進捗状況を市民に示していくことで、より説得力のある説明が可能となる。
- ・「奥山・里地」、「農耕地」、「市街地」、「河川・池沼」のそれぞれの地点について、プラン策定時と現在がどのように変化しているかを評価すべきである。
- ・観光は京都市の強みの一つであるため、観光と生物多様性を絡めて取り組んでいくべきである。

4 今後の審議予定

今年度については、1～2回開催予定であり、引き続き、プランに基づく事業の状況について審議するとともに、プランの目標年次である平成32年度以降の生物多様性地域戦略の策定に向けたスケジュールや必要な調査等についても審議する予定である。

京都市環境審議会 生物多様性保全検討部会 委員名簿

氏 名	所 属	専門分野
板倉 豊	京都精華大学人文学部教授	環境教育
菊池 玲奈	結・社会デザイン事務所代表	地域活性化
喜馬 爽	京都市環境審議会市民公募委員（第12次）	市民活動
竹門 康弘	京都大学防災研究所准教授	生態系管理
畠 佐代子	全国カヤネズミ・ネットワーク代表	外来種
原口 真	MS&ADインターリスク総研株式会社 リスクマネジメント第三部環境・CSRグループ 産学官公民金連携・特命共創プロデューサー	環境経営
久山 喜久雄	フィールドソサイエティー代表	環境教育
森本 幸裕	京都大学名誉教授	景観生態学
◎ 湯本 貴和	京都大学霊長類研究所教授	生態保全

◎：部会長

(敬称略，五十音順)

京都市生物多様性プランに基づくリーディング事業の取組状況等について（要約）

平成26年3月に策定した「京都市生物多様性プラン～生きもの・文化豊かな京都を未来へ～」(以下「プラン」という。)に基づき実施してきた取組の進捗状況について、平成28年度以降に実施したリーディング事業を中心に報告する。

1 生きものの生息環境の保全

(1) 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度

京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。創設以降、18件のプロジェクトを認定している(平成29年12月1日時点)。

2 理解し行動する市民の支援～人づくり～

(1) 京の生きものホットスポット調査

市内の生物多様性保全上重要な場所(ホットスポット)において、活動団体等と連携し、生きものの生息状況のモニタリング調査を行っている。この調査に加え、市内の大学(京都精華大学、京都学園大学、京都工芸繊維大学、京都大学)と連携し、大学キャンパス内の緑地などに生息する生きものの調査を大学生の協力を得て実施している。

(2) 親子生きもの探偵団

京都市の生物多様性の保全に向けた行動の必要性を理解していただくための環境教育・普及啓発の一環として、親子を対象にした自然観察会「親子いきもの探偵団」を開催している。これまでに21回開催し、延べ804名が参加している。

平成26年度開催実績 計3回開催、106名参加

平成27年度開催実績 計6回開催、232名参加

平成28年度開催実績 計6回開催、222名参加

平成29年度開催実績 計6回開催、244名参加



平成29年度 第2回「京都御苑」



平成29年度 第5回「桂川河川敷」

(3) 地域生きもの探偵団

生物多様性の大切さや豊かな地域の魅力を学ぶことを目的として、市内の小学校が授業等で実施する生きものの観察に、本市が専門家を派遣し、児童が多様な生きものたちのつながり等について学ぶことができる「地域生きもの探偵団」を実施している。これまでに17回開催し、延べ770名の児童が参加している。

平成27年度開催実績 計6回 278名参加

平成28年度開催実績 計6回 277名参加

平成29年度開催実績 計5回 215名参加

(4) まちかど生きもの観察記

子供たちが本市の豊かな自然に触れ、生きものたちのつながりの大切さなどについて理解を深められるよう、身近なまちかどで発見した生きものの情報を作品にした「まちかど生きもの観察記」を募集し、平成28年度は個人の部は73点、団体の部は24点の作品を応募いただいた。その中から、特に優れた作品21点を表彰し、ゼスト御池で入賞作品の展示を行った。



最優秀作品
(個人の部)



最優秀作品
(団体の部)



入賞作品展示の様子

(5) 京都生きもの100選（平成28年1月取りまとめ）

生物多様性に触れる機会が増え、さらには保全活動への参加につながるよう、市内の身近な自然に関する情報を、①生きものやその生息・生育場所、②生息環境保全の取組、③観光や伝統文化を支える生物多様性の情報の3つの区分に分けて「京都生きもの100選」として取りまとめ、生物多様性専用ポータルサイト「京・生きものミュージアム」等で紹介している。



深 泥 池



カヤネズミの保護活動(桂川)



京 都 御 苑

(6) 普及啓発活動

ア 生物多様性セミナー



平成 28 年 12 月 2 日開催(キャンパスプラザ京都, 100 名参加)

イ 市内全図書館における生物多様性コーナーの設置



中央図書館



右京中央図書館

ウ 各種イベントでのブース出展



西京区民ふれあいまつり



エコまちフェスタ 2017

(7) 普及啓発冊子の発行

平成 28 年度は以下のア～ウの 3 種類を発行した。引き続き平成 29 年度版を発行する予定である。

ア 「京（みやこ）の生きものの発見ガイド」（A5 版）（平成 29 年 3 月発行）

子どもたちが自然に触れ、生きものを知り、親しむことを目的として、宝が池公園周辺の昆虫、植物、鳥などについて、それらの特徴とともに紹介している。

イ 「京都の社寺と生物多様性 第二号」（A4 版）（平成 29 年 3 月発行）

京都ならではの自然環境を形づくる重要な要素である、社寺林や庭園の多様な生きものを紹介しています。本冊子では「平安神宮」と「大覚寺」について紹介している。

ウ 「未来へつなごう！京都の生物多様性」（A5 版）（平成 29 年 3 月発行）

生物多様性の保全活動の輪が広がることを目的として、本市の取組や市内の保全活動団体とその活動内容について紹介している。

3 活動を促す仕組みとネットワークの構築～ネットワークづくり～

(1) 京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～（平成26年10月開設）

生物多様性に関する様々な情報を収集・発信するとともに、市民、活動団体、事業者など多様な参加者を結び付ける役割を担う生物多様性専用ポータルサイト「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」を開設し、活用している。

ア 訪問回数 累計54,554回（月平均1,474回）

平成28年度 月平均 1,590回

平成29年度 月平均 2,229回（平成29年4月1日～11月30日）

イ 生きもの発見報告数 4,376件

(2) 京都市生物多様性保全活動登録制度

生物多様性保全活動に参加を希望する市民の皆様と、市民の皆様の協力を希望する保全活動団体を結び付ける「京都市生物多様性保全活動登録制度」を創設し、運用している。登録の受付や制度の運用は、「京・生きものミュージアム」において行っている。

これまでの登録数は、78名の個人と28団体である（平成29年11月末現在）。

(京都環境賞選考部会報告)

平成 29 年度(第 15 回)京都環境賞に係る受賞者の選定について

京都環境賞は、地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとした環境保全に貢献する活動を実践している団体等を顕彰することにより、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図るために、平成 15 年度に創設した。

受賞者の決定に当たり、京都環境賞選考部会（以下「部会」という。）を置き、応募者から受賞候補者を選定している。

1 事業の実施状況

- (1) 募集期間：平成 29 年 6 月 1 日(木)～8 月 31 日(木)
- (2) 応募件数：38 件
- (3) 部会の開催

ア 日時：12 月 12 日(火) 14 時～16 時

場所：消費生活総合センター研修室

イ 選考委員

氏 名	役 職 名
浅岡 美恵	京のアジェンダ 21 フォーラム 幹事，特定非営利活動法人気候ネットワーク 代表
津村 昭夫	特定非営利活動法人 K E S 環境機構 専務理事
平林 幸子	京都中央信用金庫 副理事長
山内 寛	京都市ごみ減量推進会議 副会長，京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会 会長
山内 康敬(欠席)	株式会社京都新聞社 編集局長
○山田 國廣	京都精華大学 名誉教授
岡田 憲和	京都市 副市長

(部会長(○印)，本市職員を除く五十音順)

ウ 受賞候補者：裏面 2 のとおり

- (4) 表彰式

ア 日時：平成 30 年 1 月 30 日(火) 10 時 30 分～11 時 30 分

イ 場所：市役所本庁舎第一応接室

ウ 出席者：山田部会長，京都市会議長及び副議長，市長，岡田副市長ほか

- (5) 事例発表会：30 年度実施予定

2 受賞者一覧

(敬称略)

賞 の 種 類		受 賞 者
京 都 環 境 賞 (大賞)		里山資源
特 別 賞	市 民 活 動 賞 (個人・団体による活動が対象)	もったいない支援バザーの会
	企 業 活 動 賞 (企業による活動が対象)	株式会社半兵衛麩
	環 境 教 育 賞 (小・中・高校による活動が対象)	京都市立朱雀第四小学校
	K E S 推 進 賞 (KES 登録団体による活動が対象)	公栄運輸株式会社
	環 境 未 来 賞 (大学や学生等のサークルによる活動が対象)	チマキザサ再生研究会
	エ コ 学 区 賞 (エコ学区による活動が対象)	松尾エコ学区推進協議会・松尾エコ塾
奨 励 賞		株式会社ニューヨーク・ニューヨーク
		京都市立西京高等学校附属中学校
		環境サークルエコプロジェクト
エ コ 学 区 奨 励 賞		上賀茂自治連合会
		元町ごみ減量推進会議
		朱雀第四学区自治連合会
		梅逕安心安全ネットワーク
		豊園エコ推進委員会
		京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター
		桂東学区自治連合会

3 30年度の実施計画

昨年度と同様の期間や表彰内容で募集し、部会において受賞候補者を選定する。

平成29年度京都環境賞受賞者の活動内容

1 京都環境賞

里山資源

【テーマ】竹の化学産業資材化を通じた放置竹林対策活動

【活動内容】

放置竹林問題の解決を目指し、平成18年度より竹炭焼成活動を行うとともに、竹を産業資材とする技術について化学的に研究・開発し、竹の新たな活用方法（食品用色素や石鹼など）を広め利活用を伸ばす活動に取り組んでいる。

また、展示会の開催や専門誌の執筆等、竹文化の啓発活動に取り組んでいる。

2 特別賞

市民活動賞	もったいない支援バザーの会 【テーマ】 もったいない支援バザー	まだ使える不用品を持ち寄った「もったいない支援バザー」を30年以上にわたり開催するとともに、収益金及びバザーでの募金活動の義援金を被災地支援のために送金している。
企業活動賞	株式会社半兵衛越 【テーマ】 100年先の子孫も安心して生活ができる環境を残します	省エネや生物多様性保全等に取り組むとともに、京都・日本の伝統・食文化を発信し継承するため、自社施設へ地域の伝統・歴史・文化の積極的な導入や、学生向けの体験学習などを実施している。
環境教育賞	京都市立朱雀第四小学校 【テーマ】 未来の環境を考える ～体感・活用・感謝・共生・再生～	学年ごとの環境学習プログラム「あかしや環境プログラム」を作成し、PTAや自治連合会と協力して地域での花壇作り等を行うとともに、日常生活における節電意識等を高める取組を行っている。
KES推進賞	公栄運輸株式会社 【テーマ】 ①環境教育紙芝居 ②環境啓発 ③BDF燃料使用や自転車通勤によるCO2削減	CO2を多く排出する運輸業の中で環境に優しい企業を目指し、保育園等での環境教育紙芝居の実演や、営業車両へのBDF（バイオディーゼル燃料）の使用、社員への環境教育等に取り組んでいる。
環境未来賞	チマキザサ再生研究会 【テーマ】 チマキザサ再生プロジェクト	祇園祭の粽に欠かせないチマキザサについて、防鹿柵や保護区の設定による再生保護活動、地域や小学校と連携したワークショップ等の普及啓発活動、関係団体等のヒアリングによる調査研究等に取り組んでいる。
エコ学区賞	松尾エコ学区推進協議会 ・松尾エコ塾 【テーマ】 「松尾エコ塾」による省エネ・ごみ減量・エコ×防災などの、環境にやさしいまちづくり活動	学区内の有志による省エネ勉強会「松尾エコ塾」を中心とした省エネやごみ減量等についての学習会・ワークショップの開催、エコと防災を連動させた啓発、落ち葉堆肥を利用したフタバアオイの育成等に取り組んでいる。

3 奨励賞

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク 【テーマ】 美容業界における環境保護及びK E Sエコロ ジカルネットワークの活動・省エネ活動の継続	省エネの実践やK E Sエコロジカルネットワークを 通じた生物多様性保全等に取り組むとともに、全店をあ げて地域清掃に取り組んでいる。
京都市立西京高等学校附属中学校 【テーマ】 持続可能な社会に向けたエネルギー環境教育 ～教科（技術・家庭科、理科、社会科、美術科） の学習と課外活動を通して～	教科の垣根を越えたクロスカリキュラムによる環境 学習や企業による出前授業、文化祭のパネル啓発や理科 部でのエネルギーハウスの立体模型製作等により、積極 的にエネルギー環境教育に取り組んでいる。
環境サークルエコプロジェクト 【テーマ】 学内から発信するごみ削減の取組 ～クリーン・ユニバーシティを目指して～	学内で回収した古着を活用した古着市や、リサイクル 業者と協力した古着のリサイクル、学園祭でのリユース 食器の貸出を行う「洗い皿」活動等に、20年以上にわ たり取り組んでいる。

4 エコ学区奨励賞

上賀茂自治連合会 【テーマ】 回収したてんぷら油の活用 ～明神川行燈フェアで使用する行灯の光源とする	無駄のない暮らしの知恵の継承や非常時での対処法 の普及に資することを目的として、学区内で回収した使 用済てんぷら油を「明神川行燈フェア」での行灯の光源 として活用している。
元町ごみ減量推進会議 【テーマ】 「元町節電所」稼働中！	各家庭の節電によるC O 2削減は小型発電所 1 つ 分と同じ価値があるという考え方のもと、省エネ・節電 を呼び掛け、学区ぐるみでライフスタイルの見直し、エ コライフの実践に取り組んでいる。
朱雀第四学区自治連合会 【テーマ】 命の再生・腐葉土	学区全体で回収した落葉を再生して腐葉土とし、地域 住民や学校で新たな植物を育てるために無料で配布し ている。
梅逕安心安全ネットワーク 【テーマ】 地域の安心安全活動とエコシユール （子ども環境学習クラブ）活動	使われなくなった元梅逕中学校の一部を活用したミ ニ農園で小学生たちと野菜作りを行うことで、収穫の喜 びの体験や野菜の生態について学ぶ環境学習に取り組 んでいる。
豊園エコ推進委員会 【テーマ】 レッツ・エコチャレンジ！	着なくなった服等を用いたコサージュ作り等のイベ ントを開催し、その中で専門講師等によるエコに係る講 義を行うことで、エコの情報交換を行う場の提供や古着 のリメイク、エコ活動の知恵を学ぶ取組を行っている。
京都市上鳥羽北部 いきいき市民活動センター 【テーマ】 地域とセンターをつなぐ” おひさま発 電所”と環境への取組	地域の方にエコを身近に感じてもらおうと地域の住 民等の寄付により、いきいきセンターに「おひさま発電 所」を設置したのをきっかけに、グリーンカーテン講習 やイベントにおけるリユース食器使用、エコ診断会等に 取り組んでいる。
桂東学区自治連合会 【テーマ】 毎月2回以内の学区内清掃活動	各自の家の周りの清掃を毎日行うとともに、月2回の 学区内の清掃活動を実施。また、観光名所の桂離宮周辺 の清掃を行い、観光客にまちの美しさを感じてもらう 「おもてなし」の活動に取り組んでいる。

環境基本法に基づく騒音に係る環境基準等の地域類型の一部改定について

1 概要

都市緑地法等の一部を改正する法律（平成30年4月1日施行）により、都市計画法の一部が改正され、新たに用途地域「田園住居地域」が創設された。

これに伴い、騒音及び新幹線鉄道騒音に係る国の環境基準の地域の類型に、「田園住居地域」を追加するよう、環境省から通知（平成30年2月19日付け環境省水・大気環境局長通知）があったため、本通知に基づき、法定受託事務である「騒音に係る国の環境基準の地域の類型の当てはめ」の告示（平成21年3月30日付け京都市告示第519号及び520号）を一部改定し、平成30年3月30日付けで告示を行った。

また、京都市環境保全基準（以下「市保全基準」という。）の「一般騒音」及び「新幹線鉄道騒音」の地域類型の当てはめについては、平成18年7月の環境審議会答申において、国の環境基準の類型を適用することが示されており、上記告示（京都市告示第519号及び520号）を引用して定めていることから、市保全基準の地域類型の当てはめにも「田園住居地域」が追加された。

なお、本市では、当面の間、「田園住居地域」を指定する予定がないため、市保全基準の運用に影響はない。

2 騒音及び新幹線鉄道騒音に係る国の環境基準の地域類型の当てはめについて

環境省からの通知（平成30年2月19日付け環境省水・大気環境局長通知）において、騒音、航空機騒音及び新幹線鉄道騒音の3種類の国の環境基準について、新たに「田園住居地域」を追加した類型が示されている。

地域の追加に当たって、「田園住居地域」は、第2種低層住居専用地域と同等扱いとすることとされていることから、次頁のア及びイのとおり、第2種低層住居専用地域と同じ類型に加えた。

※ 用語説明

・ 環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気、水質、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたもの。

・ 京都市環境保全基準

市民の健康を保護し、快適な生活環境及び良好な自然環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、京都市が独自に定めているもの。

・ 田園住居地域

都市計画における住居系用途地域の一つで、「農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域」（都市計画法第9条第8項）。地域特性に応じた建築規制（低層住居専用地域に認められる建築物に加え、農業用施設（農家レストランなどの飲食店や農機具収納施設等）の立地が限定的に許容される。）、農地の開発規制等が行われる。

ア 騒音に係る環境基準の地域類型の当てはめ

「田園住居地域」は、A～Cの3種類の地域の類型のうち、最も静穏が求められるA類型に追加。

地域の類型	該当地域	基準値（等価騒音レベル）	
		昼 間 午前6時～午後10時	夜 間 午後10時～翌午前6時
A地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 田園住居地域	55dB以下	45dB以下
B地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	55dB以下	45dB以下
C地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	60dB以下	50dB以下

A地域：専ら住居の用に供される地域

B地域：主として住居の用に供される地域

C地域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

イ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の当てはめ

「田園住居地域」は、I及びIIの2種類の地域の類型のうち、より静穏が求められるI類型に追加。

地域の類型	基準値	該当地域	区域
I	70dB以下	右欄に掲げる区域のうち 第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 田園住居地域	東海道新幹線の軌道中心線から両側にそれぞれ400メートル以内の地域のうち、本市の区域。 (略)
II	75dB以下	右欄に掲げる区域のうち 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	

I：住居の用に供される地域

II：商工業の用に供される地域等I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域